令和8年度

専攻科学生募集要項

(第二次募集)

【出願書類添付】

	海事システム学専攻・生産システム工学専攻			
選抜区分	出願書類受付期間 (平日のみ受付)	選抜試験日	合格発表日	
学力による選抜	令和7年11月25日(火) ~ 12月 4日(木)	令和7年12月10日(水)	令和7年12月19日(金)	

独立行政法人 国立高等専門学校機構

鳥羽商船高等専門学校

〒517-8501 三重県鳥羽市池上町1番1号 学生課教務係 電話(0599)25-8404 E-mail gakusei-kyomu@toba-cmt.ac.jp ホームページアドレス https://www.toba-cmt.ac.jp

目 次

Ι	募集人	(員 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
П	教育目	目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
Ш	アドミ	ミッションポリシー(入学者受入方針) と選抜方法・・・・・ 1
IV	学力に	こよる選抜 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1
V	その他	<u>t</u>
	◎本要	項に添付されている、出願に必要な本校所定の用紙は、次のとおりです。
	1	入学願書
	2	写真票・受験票
	3	調査書
	4	入学検定料銀行取扱(振込取扱)期間
	5	検定料振込用紙
	6	入学検定料を郵便局(ゆうちょ銀行)から振り込む場合の注意点

I 募集人員

海事システム学専攻 若干名 令和8年10月入学 生産システム工学専攻 若干名 令和8年4月入学

Ⅱ 教育目標

本校の専攻科は、基礎となる本科教育の上に高度の専門的学術を教授し、専門領域の幅を拡大するとともに国際的感覚と広い視野を持って、研究・技術開発能力、 創造能力を発揮できる実践的専門技術者を育てることが目標です。

Ⅲ アドミッションポリシー(入学者受入方針)と選抜方法

- 1. 本校が求める学生像
 - A) 専門分野に関する開発能力の向上を目指す人
 - B) 複合的視点で社会的問題を捉えることのできる人
 - C) 国際的な感覚を持ち自律した技術者を目指す人

2. 選抜方法

入学者の選抜は、次のとおり実施します。

選	抜	区	分	選抜試り	日
学力による選抜		令和7年12月10	日 (水)		

- ※自然災害や人為的災害、感染症の全国的な拡大等によって、本募集要項に記載 のある出願要件、出願期間、試験日及び入学試験の実施方法を変更する可能性 があります。変更のある場合は、本校ホームページ等にてお知らせします。
- ※受験者自身の責めに帰することができない理由で本試験を受験できず、追試験の受験を申請した者で、本校校長がその申請を認めた者については追試験を実施します。その場合、各選抜試験の当日試験開始時刻までに、必ず学生課教務係(入試担当)(0599-25-8404)まで連絡をしてください。試験開始時刻までに連絡がない場合は、追試験受験の意思がないものとして取り扱います。追試験のある場合は、本校ホームページ等にてお知らせします。

IV 学力試験による選抜

1. 出願資格

次の要件のいずれかに該当する者

【海事システム学専攻】

高等専門学校を卒業した者、または令和8年9月卒業見込みの者。

【生産システム工学専攻】

- (1) 高等専門学校を卒業した者、または令和8年3月に卒業見込みの者
- (2) 短期大学を卒業した者、または令和8年3月に卒業見込みの者
- (3) 専修学校の専門課程を修了した者、または令和8年3月に修了見込みの者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入学することができる者
- (4) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- (6) 我が国において、外国の短期大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 14年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) その他、本校が高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

2. 出願手続

- (1) 願書受付
 - ① 期 間 令和 7 年 11 月 25 日 (火) \sim 令和 7 年 12 月 4 日 (木)
 - ② 時 間 平日9時~16時
 - ③ 場 所 鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係 〒517-8501 三重県鳥羽市池上町1番1号 電話(0599) 25-8404

なお、郵送の場合は、必ず書留郵便(簡易書留可)とし、封筒に「専攻科出願 書類在中」と朱書きしてください。12月4日(木)までに必着のこと。

(2) 出願書類等

(2) 山腴青煦寺	
① 入 学 願 書	本校所定の用紙に必要事項を記入してください。
② 写 真 票	本校所定の用紙に必要事項を記入のうえ、出願期限から 3ヶ月以内に撮影した上半身・正面脱帽の写真(縦 4cm× 横 3cm)を貼付してください。
③ 受 験 票	本校所定の用紙に必要事項を記入してください。
④ 調 査 書	本校所定の用紙により学校長が作成し厳封してください。
⑤ 海技士国家試験筆記 試験合格証明書(写) (海技試験特例適用者の み)	海技士国家試験二級(航海)、または(機関)以上の筆記 試験の国土交通省発行の合格証明書であること。科目合 格証明書ではありません。なお、試験当日は、原本を持 参してください。
⑥ TOEIC L&R テスト 公式認定書(写) 《IP 試験の場合は、 スコアレポート(写)》	試験日から過去2年以内に受験したものに限ります。 <u>試験当日は、原本を持参してください。</u> なお、IP 試験(オンライン)では、教員による試験監督 の下で受験したことを証明する書類(書式自由)を添付 したスコアレポートに限ります。
⑦入学検定料	本校所定の「振込依頼票」に必要事項を記入のうえ、検定料 16,500 円を最寄りの銀行から本校指定の送り先(振込依頼票に記載)へ電信扱いで振り込んでください。(現金自動預払機(ATM)による振り込みは不可)なお、ゆうちょ銀行から振り込む場合は、振込依頼票が異なります。詳細は巻末をご覧ください。
⑧ 振込金通知書 (学校提出用) 又は振込受付書	取扱銀行収納印が必要です。ゆうちょ銀行で振り込まれた場合は、振込受付書を提出してください。
⑨ 返信用封筒	受験票等を送付するための封筒です。 封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、410円切手(速達) を貼付してください。持参の場合は不要です。
⑩ そ の 他	現に日本国に在住している外国人は、出願期限から3ヶ月以内に市区町村長の交付する「住民票」(コピー不可)を提出してください。

3. 選抜の方法

入学者の選抜は、学力試験、面接試験、TOEIC L&R スコア及び調査書の内容等を総合判定して行います。

なお、海技士国家試験二級(航海)または(機関)以上の筆記試験を合格した者は、海技試験特例適用を選択することができます。(以下、「海技試験特例適用者」という。)海技試験特例適用者は、学力筆記試験を免除します。(海事システム学専攻のみ)

(1) 学力試験の日時及び場所

選抜区分	期日	場所
学力による選抜	令和7年12月10日(水)	鳥羽商船高等専門学校

(2) 学力試験の科目及び時間

科 目	時 間
数 学	9:00~10:00
面接試験	10:30~

(3) 科目及び出題範囲等

科目	選 抜 内 容 ・ 出 題 範 囲 等	配点	
学力試験 (※ 1)	基礎数学、微分積分、線形代数		
面接試験	卒業研究のテーマについて、ホワイトボードもしくはプロジェクタを用いて5分間程度のプレゼンテーションを行ってください。 卒業研究のテーマについてのプレゼンテーションが困難な場合は、専攻科入学後に取り組んでみたい研究テーマについて行ってください。また、その発表内容に関連した事項についての口頭試問が課せられます。(※2)		
TOEIC L&R スコア英語については筆記試験を行わず、TOEIC L&R テスト (IP 試験を含む) のスコアで判定します。点数換算は以下の通りです。 (英語点数) = (TOEIC L&R スコアー100) ÷ 5 ※ 小数点以下四捨五入。 ※ TOEIC L&R スコア 600 点以上は英語点数 100 点とし、 TOEIC L&R スコア 100 点以下は英語点数 0 点とします。		100 点	
取得単位	調査書における評点		
	合 計 410点		

- (※1) 海技試験特例適用者は、学力試験相当として80点を配点し、学力筆記試験を免除する。
- (※2) 面接試験で、プロジェクタを使用する場合、ノートパソコン等は各自で用意してください。

4. 受験上の注意事項

- (1) 学力試験当日は、**下記時間**までに受付をすませてください。 学力試験受験者 8 時 30 分 ~ 8 時 40 分まで 海技試験特例適用者 10 時 00 分まで
- (2) 受験票及び筆記用具は、必ず持参してください。

5. 合格者の発表

令和 7 年 12 月 19 日 (金) 午前 10 時に本校に掲示するとともに、合格者には「合格通知書」を送付します。

また、本校ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

6. 入学確約書の提出

合格通知を受けた者は、「入学確約書」を令和8年1月9日(金)までに学生課教 務係へ提出してください。

なお、期限までに「入学確約書」を提出しない者は、入学の意思がないものとして 取り扱います。

7. 入学手続き等

入学手続日、入学に必要な書類及び経費等については、「入学確約書」提出者に 後日通知します。

V. その他

1. 照会先

(出願手続き、学士の学位取得方法等について)

〒517-8501 三重県鳥羽市池上町1番1号 鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係 電話 (0599) 25-8404

(入学料・授業料等の免除等について)

〒517-8501 三重県鳥羽市池上町1番1号 鳥羽商船高等専門学校 学生課学生生活係 電話(0599) 25-8033

2. 入学時に必要な経費

費目	金額	備 考
入 学 料	84,600 円	
授業料	117,300 円(前期分)	年額 234,600 円

(注) 在学中に授業料等の改定が行なわれた場合には、改定時から新授業料が 適用されます。

その他、教科書代、奨学後援会会費、学生会会費などが必要となります。

3. 入学料・授業料等の免除・徴収猶予制度

(1) 入学料

入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者が死亡したり、風水害等の災害を受けたりした場合など特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者には、申請に基づき選考のうえ、入学料の全額または半額を免除し、あるいは徴収を猶予する制度があります。

(2) 授業料

経済的理由によって、納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者、風水 害等による災害を受け、納付困難と認められる者には、申請に基づき選考のうえ、 授業料の全額または半額を免除する制度があります。

4. 奨学金貸与制度

独立行政法人日本学生支援機構の規定に基づき、人物・学業ともに優秀かつ健康であって学資の支払いが困難と認められる者に対し、本人の申請に基づき、選考の上、奨学金が貸与される制度があります。

5. 個人情報の取扱いについて

入学志願者から提出された入学願書や調査書等に記載されている情報及び選抜 に用いた試験成績・評価といった入学者選抜を通して取得した個人情報は、入学者 選抜の資料として使用するとともに、次の目的のためにも利用します。

- (1) 入学後の教育・指導
- (2) 入学料、授業料の免除申請の審査
- (3) 奨学金申請の審査
- (4) 本校及び国立高等専門学校全体の教育制度・入学者選抜制度改善のための調査研究

6. 学士の学位取得方法

本校専攻科で単位を修得し、一定の条件を満たした者については、大学改革支援・学位授与機構の審査により、学士の学位を取得できます。

本校専攻科修了時に取得可能な学位は、本校商船学科、または同等の内容のカリキュラムを実施している学科、本校情報機械システム工学科、または同等の内容のカリキュラムを実施している学科を卒業した場合は、以下のとおりとなります。

専攻科	取得可能な学位	備考
海事システム学専攻	学士(商船学)	本校商船学科、または同等の内容 のカリキュラムを実施している 学科を卒業した場合
生産システム工学専攻	学士(機械工学) 学士(電気電子工学) 学士(情報工学)	本校情報機械システム工学科、ま たは同等の内容のカリキュラム を実施している学科を卒業した 場合は左記いずれかの学位

- ※以下の出願者は、取得できる学位等について確認が必要なため、学生課教務係に 出願書類受付の1ヶ月前までに相談してください。
 - ・本校以外の学校を卒業、または卒業見込みの出願者
 - ・本校の商船学科、または情報機械システム工学科を卒業見込みで、本校に5年以上在学している出願者
 - ・過去に本校を卒業した出願者

7. その他

- (1) 振込済の入学検定料は、次の場合を除き返還しません。
 - ①入学検定料を振り込んだが、出願書類を提出しなかった場合又は出願が受理されなかった場合。
 - ②誤って入学検定料を二重に振り込んだ場合。
- (2) 出願書類に虚偽の記載のあった場合は入学を取り消すことがあります。
- (3) 氏名等に用いられる漢字にコンピュータで表記できない文字が含まれている場合は、合格通知書等で用いる漢字を JIS 漢字コードの第 1・第 2 水準の文字またはカタカナに置き換える場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 入学願書提出後に住所(郵便受取先)を変更したときは、直ちに鳥羽商船高等専門学校学生課教務係に届け出てください。
- (5) 学寮につきましては、定員の関係上、受入れておりません。

(6) 鳥羽商船高等専門学校では、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」及び、「独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に則り、障害等による支援ニーズのある学生に対して、受験上、または修学上の合理的配慮の提供を行っています。

入学者選抜において障害等を理由とした合理的配慮の提供を希望する者は、出願書類受付期間の1か月前までに鳥羽商船高専学生課教務係へご相談ください。なお、合理的配慮の提供には準備に時間がかかることもあるため、上記の日付を過ぎてからの相談及び申請では準備期間が短くなり、希望する合理的配慮を受けられず、安心して試験を受けられなくなる可能性があることに注意してください。必要に応じて、受験者、受験者の保護者及び、在籍する学校関係者に対して、相談された内容について質問する場合がありますが、合理的配慮に関する申請及び問い合わせ内容は入学者選抜の合否判定には一切影響ありません。

入学者選抜の公平性を担保するため、合理的配慮提供の根拠となる資料の提出を求める場合があります。必要となる根拠資料に関しては、文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)」によって示されている、1)障害者手帳の種別・等級・区分認定、2)適切な医学的診断基準に基づいた診断書、3)標準化された心理検査等の結果、4)専門家の所見、5)出身学校等入学前の支援状況に関する資料、6)本人が自らの障害の状況を客観的に把握・分析した説明資料等が該当します。

入学後に修学上の合理的配慮が必要な場合において、合理的配慮提供のための準備を十分に行うために、入学確約書を提出する段階で「事前相談」を受けていただきますようお願いします。入学後に合理的配慮に関して初めて申請なさると、修学に必要な支援を十分に受けられなくなる可能性があります。なお、事前相談を受けられても、入学者選抜の合否判定には一切影響ありません。

相談窓口

鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係 〒517-8501 三重県鳥羽市池上町1番1号

問合せ先:https://forms.office.com/r/Ckjd6MkQwB

